



大 衡 村 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書
(令和元年度対象)

令和2年9月

大衡村教育委員会

教育委員会に関する点検・評価報告書
(令和元年度対象)

目 次

I	はじめに	1
1	点検評価の趣旨	1
2	点検評価の対象及び方法	1
II	教育委員会事務の概要	2
1	教育基本方針	2
2	教育重点施策	2
III	教育委員会の活動状況	4
IV	教育重点施策等の点検・評価	7
1	学校教育の充実	7
(1)	幼児教育	7
(2)	小学校	8
(3)	中学校	11
(4)	学校給食	15
2	生涯学習の推進	15
(1)	生涯学習推進基盤の充実	15
(2)	社会教育の充実	17
(3)	魅力ある地域文化の醸成	23
(4)	生涯スポーツの充実	27
V	点検評価に対する学識経験者の意見	30

I はじめに

1 点検評価の趣旨

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等を図るべく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表すべきものである。

このため、本村教育委員会では、法律の趣旨に則り、教育行政の推進に資するとともに、住民の皆様への教育行政サービスの質の向上と効率化を図るため、教育委員会に関する事務の点検・評価を実施し、報告書としてまとめた。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象及び方法

教育委員会では、「大衡村教育基本方針」を定めており、その年度に重点的に取り組むべき各種の教育行政施策を定めている。令和元年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象として、その主な取り組み状況の結果についてまとめ、学識経験者の意見をいただき、点検及び評価を実施したものである。

II 教育委員会事務の概要

1 令和元年度教育基本方針

村民一人ひとりが希望をいただき 健康で豊かな人間の育成と 魅力ある
「万葉の里おおひら」をめざし

豊かな感性と たくましさ おもいやりを培う学校

集い 学び 活力に満ちた地域社会

かおり高い地域文化の創造と継承

楽しさと活力あるスポーツの推進

を重点に村民の生涯にわたる学習の充実に努める。

2 令和元年度教育重点施策

(1) 生涯学習推進基盤の充実

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②生涯学習にかかる情報提供と学習機会の拡充
- ③生涯学習拠点施設の整備
- ④生涯学習支援者の育成
- ⑤学校、家庭、地域及び関係機関の協働

(2) 学校教育の充実

- ①心豊かな児童・生徒の育成と特色ある学校づくりの推進
- ②基礎基本の定着を図る学習指導の推進
- ③家庭や地域との協働した教育活動の推進
- ④教職員の資質及び指導力の向上
- ⑤教育施設等の整備充実

(3) 社会教育の充実

- ①社会教育の推進体制の充実強化
- ②ライフステージに応じた学習、事業の充実
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④青少年健全育成とボランティア活動の推進
- ⑤児童・生徒の週末活動について、家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制の確立
- ⑥社会教育施設の整備充実
- ⑦大衡城青少年交流館の有効活用の推進
- ⑧大衡村ふるさと美術館の効果的運営

(4) 魅力ある地域文化の醸成

- ①芸術文化活動の推進
- ②文化財の保存・保護と活用の推進
- ③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進
- ④大瓜神楽，万葉おどり，大衡悠神太鼓の普及継承
- ⑤芸術文化鑑賞の機会の拡充
- ⑥新たなる文化の創作と活動推進

(5) 生涯スポーツの充実

- ①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励
- ③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導
- ④体育施設の整備充実

III 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎年、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。令和元年度の教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

新教育長制度の導入から5年目を迎え、教育長を中心とした教育委員会の体制が定着し、平成27年度から発足した村総合教育会議等の場を通じ、村長部局とも密に連携を図りながら自立性、独自性を発揮し、教育行政の一層の推進を図っている。

今後も、開かれた教育行政を目指し、会議の公開など教育委員会会議の透明性を維持するとともに、教育委員一人ひとりの資質向上に向けた研修の充実を図っていくことが重要となっている。

1 教育委員（令和元年度在籍者）

職名	氏名 (就任年月日)	任期
教育長	庄子明宏 (平成26年4月1日就任)	平成30年10月1日～令和3年9月30日
教育長職務代行	渡邊勇 (平成24年10月1日就任)	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委員	鎌田澄子 (平成24年8月9日就任)	平成28年8月9日～令和2年8月8日
委員	齋藤さと子 (平成25年10月1日就任)	平成29年10月1日～令和3年9月30日

2 教育委員会活動

項目	回数	活動内容
教育委員会会議の開催	15回	定例会及び臨時会の開催 定例会12回、臨時会3回 ※傍聴者なし
会議の議事録の公開、 広報・活動の状況	0件	議事録の公開請求 なし
村総合教育会議	1回	・全国・学力学習状況調査について ・児童・生徒の状況について ・子どもの心のケアハウス事業について ・生涯学習関係事業について

研修会等への参加状況	15回	<ul style="list-style-type: none"> ・大衡村小・中研究協議会研修会 ・全国町村教育長会総会研究大会 ・市町村等教育委員会教育長・総務担当課長会議 ・東北町村教育長連絡協議会 ・宮城県町村教育長会 ・東北六都市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会 ・黒川郡町村教育委員会連絡協議会研修会 ・宮城県市町村教育長会研修会 ・仙台管内教育委員会協議会総会・研修会 ・仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会 ・宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会 ・宮城県市町村教育委員・教育長研修会
学校・所管施設訪問等	20回	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校入学式・卒業式，ことばの教室発表会，公開研究会，中総体，新人大会等 ・公民館行事 ・ふるさと美術館企画展

3 会議の開催状況

区分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	平成 31 年 4 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・要保護準要保護児童生徒就学援助費の認定 ・人事案件（県費非常勤教職員） ・人事案件（教育委員会職員） ・人事案件（奨学資金貸与選考委員） ・人事案件（学校開放運営委員） ・人事案件（ふるさと美術館運営委員） ・人事案件（スポーツ推進委員）
定例会	令和元年 5 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（教育委員会職員） ・人事案件（学校評議員） ・人事案件（社会教育委員） ・人事案件（いじめ問題対策連絡協議会委員）
定例会	令和元年 6 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（文化財保護審議会委員）

		<ul style="list-style-type: none"> ・人事案件（学校給食センター運営委員） ・教育費一般会計（補正予算）
臨時会	令和元年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度使用教科用図書の採択
定例会	令和元年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・令和2年度使用教科用図書の採択 ・教育委員会点検・評価報告書 ・人事案件（教育委員会臨時職員）
定例会	令和元年8月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（教育支援委員会委員） ・人事案件（教育委員会職員外国語指導助手）
定例会	令和元年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（教育委員会臨時職員） ・教育費一般会計（補正予算） ・教育費決算認定（平成30年度決算） ・要綱一部改正（スポーツ振興奨励金）
定例会	令和元年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校・支援学級への就学指導 ・人事案件（いじめ問題対策連絡協議会委員）
臨時会	令和元年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢を超えた外国人の就学
定例会	令和元年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（教育委員会臨時職員）
定例会	令和元年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（補正予算） ・教育部門指定寄付金
定例会	令和2年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・要保護準要保護児童生徒就学援助費の認定
臨時会	令和2年2月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・県費負担教職員（管理職）の異動承認
定例会	令和2年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・要綱一部改正（公民館運営規則） ・要綱一部改正（招致外国青年任用規則） ・規程制定（会計年度任用職員のサービスの宣誓の特例）
定例会	令和2年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・大衡村教育基本方針（令和2年度） ・人事案件（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（公民館分館長） ・ 人事案件（スポーツ推進委員） ・ 人事案件（教育委員会会計年度任用職員） ・ 要綱制定（学校給食費） ・ 要綱制定（子どもの心のケアハウス） ・ 要綱廃止（私立幼稚園就園奨励費補助金） ・ 教育費一般会計（補正予算） ・ 教育費一般会計予算（令和2年度予算） ・ 要保護準要保護児童生徒就学援助費の認定
--	--

IV 教育重点施策等の点検・評価

1 学校教育の充実

(1) 幼児教育

① 幼稚園就園奨励

生活保護世帯，市町村民税非課税及び一定額以内の所得割課税世帯の保護者に係る私立幼稚園の授業料について，就園奨励費補助金を交付。令和元年10月より，幼児教育の無償化に伴い，就園奨励費補助金は廃止となる。

＜令和元年度交付実績＞

私立幼稚園	計
23名（3園）	1,540,600円

② 幼・保・小連携の推進

平成24年度から民設民営型幼保一元の「おおひら万葉こども園」が開園し，本村の幼児教育を担っている。こども園の卒園児の多くは大衡小学校へ入学することから，幼・保・小の連携をより深めていくことが必要と考え，教育委員会の呼びかけにより平成29年度に「こども園・小の情報交換会」を開催し，連携強化を図ってきた。平成30年度から小学校低学年の体力テストをこども園と連携して実施し，連携の幅を広げている。

また，小中一校ずつという利点を踏まえ，中学校にも連携の範囲を広げ，定期的に情報交換会を行うとともに活動や授業を積極的に参観し，教員相互の連携も進めている。

(2) 小学校

①基礎的、基本的な学習内容の定着による学力の向上

○学習指導の充実

平成31年度からの2年計画で研究教科を国語科として、授業研究を中心に校内研究に取り組んでいる。また、「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」として、宮城県総合教育センターの指導の下、村教育委員会や大衡中学校と連携して、国語科の授業改善・学習指導の充実を図っている。

【研究主題】 「言葉に関心を持ち、確かな読解力を身に付けた児童の育成」

【研究副題】 言語活動の充実を図った、説明的文章の授業づくりを通して

視点1 読解力を高める授業づくりの取組

- (ア) 文章構成や表現の工夫にも着目させ、内容・表現の両面から読みを深める。
- (イ) 児童の気付きを促し、対話的に読みを深める工夫
- (ウ) 字数制限を設けて書く取組（小中連携）

【成果】 ・読解では、文章中の大事な言葉（キーワード）に着目させることで、文中からキーワードを探し出すことができるようになり、この学習の有効性を感じた。

- ・文章構成に着目して指導したことから、「はじめ・中・おわり」を理解し、他の教材文を読み取る際にも、文章構成を意識し、活用できるようになった。
- ・時数制限を設けて書くことを経験したことで、少しずつその条件の中で書けるようになってきた。
- ・教師の問い掛けにより、内容や表現の工夫に気付くことができた。（特別支援）

【課題】 ・条件を与えて書くことへの取組は今後の課題である。行数制限からスタートし、その後、時数制限へと段階的に指導していくことが必要である。

- ・説明するときの語彙が少なく、「すごい」で終わってしまう。今後も読書量を増やす取組を継続していく必要がある。
- ・長文を見たときに訳が分からなくなる、読めない、読むことに慣れていない、面倒臭がる、どこに問題が書いてあるのか分からない等の実態がある。読むことについては、家庭学習カードで、家庭の協力も得ていく

必要がある。

- ・対話的な学習の取組が十分ではなく、対話によって読みを深めるまでには至っていない。今後も引き続き指導していく必要がある。

視点2 言葉に関心を持たせるための取組

- (ア) 読み聞かせ、ブックトーク
- (イ) 日記、作文指導
- (ウ) 関連図書コーナーの環境整備

- 【成果】**
- ・図書支援員と連携して「関連図書コーナー」を整備してきた。新たに必要な本を購入したり、担任が宮城県図書館に行って本を借りてきたりして「関連図書コーナー」の充実に努めた。これらの取組によって興味を持って本を手取る様子が多く見られるようになった。
 - ・意味調べや並行読書に取り組みさせたことで、言葉に関心を持たせることができた。
 - ・毎時間50字程度の日記を書く取組を続けたところ、行事の後などは100字～200字程度の作文が書けるようになった。
 - ・読み聞かせ時に言葉の説明を入れて平易にしたことで、言葉に関心を持つようになった。(特別支援)
- 【課題】**
- ・書く活動は作文ノートを購入して書かせ、慣れさせた。書く内容は個人差が大きい。原稿用紙の使い方にも慣れさせていく必要がある。
 - ・図書室の整備(語彙を増やすために有効な本の充実)。
 - ・授業の中で文例を提示する等、1回か2回は自分の考えを書かせる活動を取り入れていく必要がある。

視点3 小中連携による学力向上の取組

- (ア) 小中合同研修会、合同授業研究会、年間指導計画に基づいた情報交換
- (イ) 先進校視察
- (ウ) 「授業スタンダード」、 「家庭学習の手引き」

- 【成果】**
- ・授業スタンダードの定着が図られてきた。今後も継続させたい。
 - ・研究授業の事後検討会では、情報交換もすることができ、小中における学習上の連続性について相互理解が進んだ。
- 【課題】**
- ・小中共通の取組に温度差があった。教科での連携の難しさを感じたことから、今後もその差を縮めていく必要がある。

- ・先進校視察については、小中連携の喫緊の課題に即した視察校選定が必要である。
- ・研修を生かした指導はまだ十分ではなく、変容を見るまでには至っていない（特別支援）

研究を支える取組

- (ア) 指導事項の重点化
- (イ) 単元のねらいに適した具体的な言語活動の設定
- (ウ) 単元構想表及び学習指導案の作成
- (エ) 国語科ノートモデルの作成及び指導
- (オ) 「大衡小授業スタンダード」の継続指導
- (カ) 学習内容を確実に定着させるための「+1時間」の指導計画の検討と実施
- (キ) ICT機器を活用するための研修の実施とICT活用モデルの改訂
- (ク) 「主体的・対話的で深い学び」についての研修
- (ケ) 「家庭学習の手引き」の改訂と啓発
- (コ) 全国学力・学習状況調査、観点別学力到達度診断、児童アンケートの集計と分析

【成果】・言語活動の設定について、これまであまり意識してこなかったが、この研究で教員側の意識改革が必要なことなのだと分かった。

- ・授業スタンダードの定着が図られてきた。
- ・ICTは活用できるようになってきた。
- ・単元構想表があると指導事項や言語活動がはっきりして、見通しが持て、どの学年もぶれずに指導することができた。
- ・国語ノートモデルが少しずつ習慣化されてきている。ノートに横線を引いて上下に区切ることで、上の行が板書の文字数と同じくらいになり、書きやすくなっている。
- ・国語ノートモデル作成により、書くことが決まっているので書くことに対する抵抗が減ってきた。（特別支援）

【課題】・国語科でのICTは必要に応じて取り入れる必要がある。

- ・家庭学習の取り組み方は、家庭によって温度差が大きい。今後も協力が得られるよう家庭に啓発していく。
- ・学校で指定したマス目のノートが身近な店に売っていないので、マス目の見直しが必要である。
- ・自主学習の仕方を、子供に配付すると効果的である。自主学習の見本を

各学年又は学年部別に作成し、各児童，保護者に周知していく。

②教員の資質及び指導力の向上

(ア) 校内授業研究会及び各種研修会の充実

- ・ 学年部 1 回ずつ授業研究会を行った。
- ・ 学年部において，全学級で事前・事後の授業研究を実施した。
- ・ 単元構想表に関する研修会や I C T 機器を活用するための研修会を実施した。
- ・ 東北大学非常勤講師の遠藤恵利子先生を招き，授業参観をしていただくとともに「新学習指導要領に向けた外国語活動・外国語の対応について」を演題に講演をいただき，新学習指導要領の内容についての理解を深めた。

③新学習指導要領への取組

(ア) 授業時間数の確保

- ・ 令和 2 年度からの新学習指導要領完全実施に向け，週時程の組み換えを行い，時数の確保を図っている。また，学校行事の精選等を図りながら児童の学びが効果的に行えるよう時間数の確保に努めた。

④加配教員，学習支援員等の成果

(ア) 特別な支援を要する児童に対する指導の工夫

- ・ 担任及び少人数指導担当 2 人（村費での講師配置 1 人，県費での講師配置 1 人）と L D 通級指導担当の連携により，個別に支援を必要とする児童の実態に応じた指導を行うことで，学力向上を図ることができた。
- ・ ことばの教室通級において，言葉に癖のある児童に構音指導を行うことで，正しい発音で音読や会話ができるなど，改善が図られた。
- ・ 村費の学習支援員が低学年では学級に 1 人ずつ，中学年では学年に 1 人ずつ，高学年には 1 人，それぞれ配置されることにより，授業や様々な活動において，個別の支援が必要な児童に対して，指導を行うことができた。

(3) 中学校

① 既習事項を活用し，対話的な学びを取り入れた学習指導の展開

今年度から「既習事項を活用し，深い学びに取り組む生徒の育成」を研究主題に掲げ，また，副題として学習過程における「対話的な学び」を取り入れた指導の工夫を学習過程の中に導入することで研究の焦点化を図り，さらに各教科で実践研究に

取り組んできた。

次の2つの視点で実践に取り組んだ。

視点1 既習事項を活用し、対話的な学びを取り入れた授業づくりの工夫

(ア) 教科における「深い学び」及び本時における「深い学び」の明確化

各教科で、「深い学び」に取り組んでいる具体的な生徒の姿をおさえ、どのような取組ができることを目指すのかを明確にし、その生徒像を目標に指導に当たること、より生徒の実態に応じた授業を展開することができた。

(イ) 「家庭学習ノート」の活用と朝学習の充実（基礎的知識の定着）

家庭学習の充実のため、「家庭学習ノート」を毎日提出させ、学級担任をはじめ、学年担当教諭でノートを点検した。先生方の励ましのコメントで意欲を増し、家庭学習ノートに取り組む姿勢が向上した。また、週一度は生徒同士が点検を行うことで、良い勉強方法を学ぶ機会につながった。

さらに、学年や生徒の実態に応じた学習内容による、毎朝10分程度の朝学習に取り組んだ。静かに自分の課題に取り組み、できない所は、家庭学習ノートで復習する姿も見られた。

(ウ) 協働による授業づくりの推進

各教科担当が1名か2名の本校では、教科グループを作ってお互いに授業を見せ合う取組をすることで教科の枠を超え、お互いの授業技術の向上が図られた。ICTを効果的に生かした授業づくりなど各教科で取り組んでいる良さを他教科に生かしていた。

(エ) 単元・授業の達成目標や課題を明確に提示し、生徒自身のまとめや振り返りを確実に実施

授業の導入で、目標や課題を提示し、生徒が授業の中で何を学ぶのか見通しを持たせ、授業の終結では、1時間の振り返りを行い、生徒自身が学んだことを自分でまとめるような授業づくりを行うことで、生徒が1時間で学んだ内容がより明確化することができた。

視点2 生徒の学習意欲向上への取組

(ア) 宮城県「学力向上に向けた5つの提言」の推進

昨年度までは、学力向上に向けた5つの提言を指導案に明示することにより、教員側の意識の向上を図ってきた。今年度は、特に各教科において日々の授業での「本時のねらい」の確実な明示と、「振り返りの学習」に重点を置いて授業を実

践し、学習の流れを生徒自身に身に付けさせ、主体的な学習意欲の向上を図った。これにより、教員の授業に対する意識の向上や生徒の学習意欲の向上につながった。また今年度は、生徒・教員の実態調査を踏まえ、学校のよさと課題を把握し、学力向上に向けた5つの提言の自校化を図る。

(イ) ICT 機器の効果的な活用

デジタル教科書、電子黒板、モバイル端末 (i-Pad) などの ICT 機器の整備を進め、「生徒の興味・関心の喚起」や「生徒の思考や理解の深化」、「知識の定着」、「生徒同士の協働」などを目標として授業の中に積極的に取り入れて活用していく。ICT の効果を最大限に発揮するため、有効活用の方法や活用事例について、校内研修会を多く設定し、多くの教員が ICT 機器を有効に使える授業を検討する。

2 教員の指導力の向上

(ア) 各教科での校内研究の実践

- ・課題（目標）の提示と振り返り（まとめ）を授業の中に取り入れることにより、生徒が何を学んだのか明確にすることができた。

(イ) 授業改善・指導力の向上

- ・教科間や他教科間での授業参観を自由に行い、教員同士が授業展開や生徒の実態に応じた指導の工夫等を話し合う機会を増やすことができた。

(ウ) 道徳の教科化に向けた研修の実地

- ・道徳の授業研究やワークシートの検証、評価についての研修を行い、指導力向上を図った。

3 小・中学校の連携した取組

(ア) 小・中学校研究協議会での研修

第1回研修会では、「学力向上」「生徒指導」「特別活動」の3つの部会に分かれて情報交換を行った。また第2回研修会10月では、「特別活動」を「特別支援教育」に変えて、3つの部会で情報交換を行った。小中学校の教員が同じ話題で話すことができ、日ごろの悩みや各学校の実態を把握することができた。

(イ) 市町村教育委員会との連携によるサポート事業

今年度は、小中学校での児童生徒に身に付けたい力の一つとして「読解力」を切り口に児童生徒の学力向上につながるよう本事業を進めた。小中学校の先生

方が、共通の課題を意識しながら、それぞれの習熟度にあった指導法の工夫を行った。小中学校それぞれ2回ずつ研究授業を行い、先生方で授業の内容を検討した。小中学校、それぞれの児童生徒の実態把握ができ、解決策や指導法の工夫をし、良い機会をつくることができた。

(ウ) 中学校での小学6年生の授業体験等の実施

小学6年生の中学校入学に関する不安を解消し、スムーズに中学校生活がスタートできることを目的として、中学校において英語と数学の授業体験と部活動体験を実施した。部活動体験では、各部の部長が中心となって小学生を案内し、実際に活動の一部を体験した。また、2年生の職場体験学習発表会に参加し、先輩達の発表を聞いた。小学生はどの活動にも意欲的に取り組み、結果として不安な気持ちが和らぎ、中学校生活への期待を高めることができた。

4 村費非常勤講師，外国語指導助手（A L T），学習支援員の成果

(ア) 村費の常勤講師（美術）に見られた成果

専門教科の指導ができ、生徒の興味関心を引くことができた。また、教員数が多くなることで、生徒へのきめ細かい指導が行き届いた。また、通級指導、日本語指導など教科外での指導に入ることができ、個別指導を充実させることができた。

(イ) 外国語指導助手（A L T）に見られた成果

A L Tとの会話を通して、普段英会話をすることができない生徒も身近に英会話を楽しむことができた。特に、A L Tが生徒に積極的にかかわり、ポスターで外国の文化を紹介したり、一緒にスポーツを楽しんだりすることで、生徒もA L Tと楽しく活動していた。

(ウ) 学習支援員に見られた成果

学習支援員が、授業中に生徒の様子を観察しながら、分からなく戸惑っている生徒にアドバイスすることで、授業が分かりやすくなったと答える生徒が増えた。また、休み時間に分からなかった所を質問するなど生徒の学習意欲が高まったと感じられる。

(4) 学校給食

①令和元年度給食実施状況（2年3月末）

	小学校	中学校	合計
給食回数	169回	168回	
給食人数	364人	152人	516人

②給食費減免状況

給食の一食当たりの単価は小学生が250円、中学生が300円となっている。減免割合については、平成30年度まで第一子が10%・第二子が40%・第三子が80%・第四子が100%の免除を行っている。平成31年4月1日からは、全児童生徒の給食費を全額免除している。

③食育に関する取組

学校給食に使用する食材は、「地産地消」の考えから、地場産品を優先的に活用している。令和元年度の米・野菜・果物の地場産品使用割合については、全体の42.6%を占める結果となった。今後も村内産の食材を多く使用し、安心・安全な給食の提供に努めていく。

「すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間」の一環として、平成28年度から小学校児童と村内の野菜生産農家との交流給食会を実施しており、平成30年度からは、小・中学校で隔年実施している。児童生徒と生産者との交流を図ることができ、好評を得ていることから、今後も食育の一環として継続して実施していく。

給食の残食については、小学校は低学年を中心に依然多い傾向にあるが、中学校はほとんどない。引き続き年間を通じた食育指導を実施し、残食の減少に努めていく。

④施設の整備

給食センターは、昭和54年に建設してから40年が経過しており、老朽化が著しい。現在はウェット調理方式の施設をドライ運用しており、今後はドライ調理方式の施設整備が求められている。これを踏まえ、新築の計画を進めており、令和5年度を目標に新施設での給食提供を行う予定である。

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進基盤の充実

①生涯学習推進体制の充実

生涯学習連絡調整会議を開催し、村・教育委員会・学校等で年間スケジュールの取りまとめを行い、生涯学習カレンダーを2,300部作成し村内全世帯等に配布した。

変更点としては、カレンダーのレイアウトを変更し見やすく改良を行ったが、カレンダー作成のための会議としての機能しかないので、今後の方向性として、村・教育委員会・関係機関等の行事調整・実施の可否も含めて検討するような会議になるよう検討を行いたい。

また、『おおひらまなびい出前講座』については、毎年カレンダー最終ページに掲載しているが、年間の申し込みが2件（新型コロナウイルス感染症拡大防止で1件中止）であった。広報紙等で積極的にPRし活用を促したい。

②生涯学習情報提供と学習機会の推進

多様化する村民の学習ニーズに応え、趣味・教養等の教室・講座を開設し（実績は別掲）、生涯を通じた学習の支援を行った。また、ここ数年来の課題として、受講者の固定化傾向が見られることから、ニーズ等の把握を行い、受講者の拡大を図るとともに、現参加者の意見要望なども踏まえ、魅力のある講座や家庭の教育力の充実に努めた。

さらに、今後も受講者による教室・講座の自主的な活動を進めるとともに、サークル化を図り、学習活動機会の継続や拡大を促し、趣味の作品展をはじめとする学習成果の発表の場の確保、学習の成果を生かすことのできる環境づくりに努めていきたい。

③生涯学習拠点施設の整備

生涯学習拠点施設である万葉研修センター（大衡村公民館）については、適正な維持管理に努め、利用者の利便性に寄与した。

④家庭教育支援者の育成

県主催の子育て支援サポーター養成研修等に参加し、サポーターの養成を行った。今後は、子育てサポーターの養成をはじめとして、子育て支援の養成等を進めサポートチームの確立を図る。

⑤学校、家庭、地域及び関係機関の協働

小学校・中学校並びに児童・生徒の家庭との連携はもとより、各地区の行政区長・分館長・スポーツ推進委員等と会議等を定期的で開催することで密接な連携・協働

を行って各種生涯学習事業を実施した。

(2) 社会教育の充実

①社会教育の推進体制の充実強化

(ア) 社会教育委員

期 日	内 容
令和元年 5 月 23 日	大衡村社会教育委員会議
令和元年 5 月 29 日	黒川郡町村社会教育委員連絡協議会総会・研修会
令和元年 6 月 10 日	仙台管内社会教育委員連絡協議会理事会・総会・研修会
令和元年 6 月 17 日	宮城県社会教育委員連絡協議会研修会
令和元年 10 月 29 日	仙台管内社会教育委員連絡協議会移動研修会/台風で中止
令和 2 年 2 月 21 日	黒川郡社会教育セミナー，移動研修会
令和 2 年 3 月 31 日	大衡村社会教育委員会議

社会教育委員を任命し，会議を開催することにより村の社会教育に関して意見を伺った。また，郡内・管内・県等の各種研修会等へ参加をいただいた。

(イ) 分館長

期 日	内 容
令和元年 5 月 16 日	第 1 回分館長・スポーツ推進委員合同会議 第 1 回分館長会議 ・令和元年度事業計画について
令和元年 6 月 16 日	村民スポーツ・レクリエーション大会
令和元年 7 月 24 日	第 2 回分館長会議
令和元年 11 月 10 日	地区対抗パークゴルフ大会
令和元年 11 月 30 日 12 月 1 日	分館長会移動研修
令和 2 年 1 月 25 日	黒川地域公民館分館長・公民館協力員大会
令和 2 年 2 月 18 日	第 2 回分館長・スポーツ推進委員合同会議 ・令和 2 年度大衡村スポーツ事業について

各行政区（分館）と公民館をつなぐ懸け橋として，円滑な社会教育・公民館

事業の実施のため年間2回の会議を開催した。

②ライフステージに応じた学習，事業の充実

(ア) おやじ倶楽部

期 日	内 容	受講人数
令和元年 10 月 8 日	伝統工芸「凧作り」	11 人
令和元年 11 月 5 日	「ビール作り」その1	11 人
令和元年 11 月 19 日	「ビール作り」その2	11 人
令和元年 11 月 26 日	木工教室「おかもち作り」	10 人
令和元年 12 月 10 日	料理教室「デコ巻き作り」	8 人

(イ) レディーススクール

木曜・土曜コース		
期 日	内 容	受講人数
令和元年 6 月 26 日	心も体もヘルシー&ビューティ「健康体操」	6 人
令和元年 6 月 29 日	心も体もヘルシー&ビューティ「健康体操」	10 人
令和元年 8 月 29 日	ハーブでオリジナル石鹸作り「マリーゴールド石鹸」	14 人
令和元年 8 月 31 日	ハーブでオリジナル石鹸作り「マリーゴールド石鹸」	8 人
令和元年 10 月 5 日	和紙タペストリー講座「うしろ姿」	9 人
令和元年 10 月 9 日	和紙タペストリー講座「うしろ姿」	12 人
令和元年 11 月 27 日	移動教室「そば打ち体験」	9 人
令和元年 12 月 7 日	おうちパン講座「パンでクリスマス」	9 人
令和元年 12 月 11 日	おうちパン講座「パンでクリスマス」	13 人

(ウ) 植木剪定講座

期 日	内 容	受講人数
令和元年 6 月 4 日	講話「植木の基本を知る」実技「ツゲの剪定，垣根作り」	7 人
令和元年 7 月 2 日	実技「サツキ，もみじの剪定」	10 人

令和元年 9 月 3 日	実技「さおヒバ、サザンカの剪定」	7 人
令和元年 10 月 1 日	実技「松の剪定」	8 人

昨年度同様の 3 つの学級講座を開催した。植木剪定教室については、身近な比較的関心のある教室として 10 年以上継続している教室である。

また、おやじ倶楽部については、創作活動を中心として実施しており、レディーススクールについては、毎回異なるバラエティに富んだタイムリーな内容の講座として企画・開催した。

今後も、内容の精査等を行い、ニーズの把握や社会の情勢等を踏まえながら実施していくこととする。

(エ) 子ども会リーダー研修会

期 日	内 容	対象者	参加人数
令和元年 8 月 4 日	ゲームの習得, 火起こし, カレーライス作り	5・6 年生	30 人

子どもたちを取り巻く環境やライフスタイルの多様化により、子ども会の存続や活動が厳しくなっている。

また、ジュニア・リーダーサークルあかまつの会員減少が著しく、子ども会活動でリーダーとして活躍できる人材育成のため、今後は、子ども会リーダー研修会の内容を検討し、ジュニア・リーダーの養成を行っていききたい。

(オ) 小学生合宿

期 日	内 容	参加人数
令和元年 8 月 4 日 ～8 月 6 日	大衡城青少年交流館に宿泊し、自宅から離れた共同生活により協調性、自主性を育む活動を展開した。	23 人

社会の変化に伴いライフスタイルの多様化等による子どもたちの協調性・自主性・積極性の低下や家庭の教育力が低下している中、合宿や異環境での交流などの多様な体験活動を通し、自主性、協調性、社会性、思いやりやいたわりの心を育み、人間性豊かな子どもの育成が必要とされている。事業の実施に当たっては、大衡小学校、PTA、子ども会育成会と緊密に連携して進めた。

しかしながら、夏季休業中の 8 月の猛暑時に実施したため、熱中症のリスクが高いため次年度は 6 月中旬頃で実施したい。

(カ) 新年会

期 日	内 容	参加人数
令和2年1月10日	村民等が一堂に会し、新年を祝うもの。	103人

(キ) 成人式

期 日	内 容	参加人数
令和2年1月12日	新成人を迎え、新たな門出を祝うとともに、成人としての自覚を高める。	参加者 55人 対象者 69人

③家庭や地域の教育力の向上

(ア) 家庭教育講座の開催

期 日	内 容	受講人数
令和2年2月28日 令和2年3月9日 令和2年3月18日	読み聞かせ講座（コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	0人
令和2年3月3日 令和2年3月16日	親子ふれあい講座（コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	0人

家庭教育のあり方や親としての役割を学習する機会を提供し、家庭教育の充実を図ることを目的に健康福祉課や児童館事業とタイアップして企画したが、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(イ) キッズ・パパママ講座

期 日	内 容	受講人数
令和元年 7 月 20 日	わらいのたいそう親子でわっはっは！	4組 14人
令和元年 9 月 28 日	親子でせいさくあそび 「秋の自然を楽しむ作品づくり」	5組 18人
令和元年 11 月 16 日	親子でクッキング☆1「ふくろでケーキをつくろう」	5組 17人
令和元年 12 月 14 日	親子でふれあい遊びうた！	6組 15人
令和2年 2 月 15 日	親子でクッキング☆2	5組 16人

	「スクエアチョコクッキーをつくろう」	
--	--------------------	--

未就学児を持つ子育て中の両親を対象に、親子のふれあい遊びや望ましい関わり方などについて学習の機会を提供した。

(ウ) 子どもの居場所づくり事業

期 日	内 容	参加人数
実績なし		

「地域の大人と子どもが一体となり、心豊かな子どもを育む環境づくり」をねらいに、地域の人々との世代間での交流を目的に地域の行事に合わせて開催する事業で、今年度は実績なし。

事業を実施する地区が限られていることから、他の地区での開催に向けてPRや利用しやすい事業となるよう検討のうえ引き続き実施していくこととしたい。

④青少年健全育成とボランティア活動の推進

団 体 名	参加団体等	備 考
大衡村青少年育成村民会議	28 会員	家庭の日絵画募集 啓発物資作成
大衡村子ども会育成連合会	地区育成会 16 団体	全体行事 大森プール清掃
すばらしい大衡を創る協議会	4 地区 14 行政区	花いっぱい運動 村民清掃活動
ジュニア・リーダーサークルあかまつ	1 名	交流会・研修会への派遣

上記団体の事務局として各種事業を展開し、青少年の健全育成はもとより、地域における自主的活動の推進に努めた。

⑤児童・生徒の週末活動について、家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制の確立

「家庭教育支援」・「地域活動支援」・「学校教育支援」・「放課後子ども教室」の4つの事業を柱とした『地域学校協働活動推進事業』として、家庭・地域・学校が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる活動を実施した。

具体的な取り組みとしては、学校教育支援として小学校家庭科でのミシン縫いの指導や昔の遊びの指導を行った。

⑥社会教育施設の整備充実

(ア) 社会教育施設の利用状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
万葉研修センター	268日	延べ636団体	延べ6,511人
平林会館	207日	延べ464団体	延べ12,066人

社会教育施設利用状況については、昨年度に比べ万葉研修センターで利用日数が35日減、利用者数として861人の減。平林会館では、利用日数が2日の増、利用者数としては259人の増となっている。日数と利用者数は、3月の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館とした影響がある。

また、利用しやすい施設となるよう利用者の意見を伺いながら修繕等を実施していく。

(イ) 公民館図書貸出し

区分	延べ利用者数	貸出冊数	備考
公民館図書室	370人	1,162冊	受入図書315冊 蔵書数9,204冊 廃棄数345冊

公民館図書室の利用者数は、昨年度に比べ330人減となり、貸出冊数も1,127冊減となった。引き続きリクエスト等を募りながら読書ニーズに対応した図書の充実・整備を図っていきたい。

(ウ) 図書の活用

期日	内容	対象者	贈呈者数
令和元年5月23日	ブックスタート	4～5か月児と保護者	46人
令和元年7月18日	4～5か月児健診		
令和元年9月26日	時にリーフレット		
令和元年11月28日	ト、図書コーナー		
令和2年1月23日	利用案内、お		
令和2年3月26日	すすめ図書リスト贈呈		

期 日	内 容	対象者	贈呈者数
無料券配布日 平成 31 年 4 月 16 日 令和元年 7 月 25 日 令和元年 10 月 24 日 令和 2 年 1 月 24 日	セカンドブック 3 歳児健診時に 絵本引換券配付 し、「おはなし 会」で読み聞か せを行い、絵本 を配付	3 歳児と保護者	無料引換券 配付者 75 人 絵本交換者 11 名

4～5 か月児健診と 3 歳児健診時に合わせてしおり等の贈呈及び絵本のおはなし会を行っている。本と触れ合う機会として健康福祉課やボランティアの協力を得て継続実施して行きたい。また、ボランティアの養成も同時に図っていく。

⑦大衡城青少年交流館の有効活用の推進

施 設 名	利用日数	団 体 数	利用者数
大衡城青少年交流館	74 日	—	3,286 人

株式会社万葉まちづくりセンターを指定管理者として運営している大衡城青少年交流館については、村外から合宿等での利用が中心となっており、利用日数が 42 日減少し、利用者も 1,174 人減少した。老朽化も進んでいるが、適正な維持管理を徹底させるとともに本村における社会教育施設として積極的に活用していく。

⑧大衡村ふるさと美術館の効果的運営

美術館の効果的運営については、(3) 魅力ある地域文化の醸成③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進で記述する。

(3) 魅力ある地域文化の醸成

①芸術文化活動の推進

(ア) 子ども文化ふれあい事業 (茶道教室)

期 日	内 容	参加人数
令和元年 7 月 23 日	お辞儀の仕方, 立ち方・座り方, お茶の頂き方, お菓子の頂き方	11 人
令和元年 7 月 30 日	割稽古 (盆略点前)	12 人

令和元年 8 月 2 日	割稽古（盆略点前）	11 人
令和元年 8 月 7 日	盆略点前	10 人
令和元年 8 月 9 日	盆略点前（総復習）	10 人
令和元年 8 月 17 日	お茶会（保護者を招待しお点前を披露）	9 人（保護者等 14 人）
令和元年 8 月 20 日	万葉茶会練習会	

小学生を対象に「茶道」に触れる機会を設け、礼儀作法や日本の伝統文化に対する理解を深めることにより、豊かな感性や情操を育むことができた。

今後も、村の特色を生かした芸術文化体験活動を継続し、子どもたちの情操教育に努めていく。

(イ) ふるさとまつり趣味の作品展

期 日	内 容	出品数
令和元年 10 月 19 日 ～10 月 20 日	村民の手作りによる趣味の作品展	出品数 699 点 出品者 654 人

村民の創作活動の成果の発表の場として、また、各種学級講座の成果の発表の場として多くの方々に見てもらう機会として長年親しまれており、出品数の昨年比 152 点減、出品者も 54 人の減となったが、今後も、引き続き開催したい。

②文化財の保存・保護と活用の推進

(ア) 文化財保護審議会委員の活動

期 日	内 容
令和元年 8 月 28 日	第 1 回大衡村文化財保護審議会 ・文化財説明板の修繕について（亀岡遺跡，駒場館跡） ・大衡村文化財調査報告書第 5 集について（亀岡遺跡，萱刈場窯跡） ・小学生合宿に係る文化財史跡巡りについて ・おおひら歴史散歩の作成経過について
令和元年 11 月 21 日	第 2 回大衡村文化財保護審議会 ・令和元年度文化財保護管理指導対象地の現地調査について

	(尾無A遺跡, 尾無B遺跡, 松原霊園前遺跡, 小田南遺跡, 小田南西遺跡) ・令和元年度文化財保護管理指導について (現地指導)
--	--

(イ) 指定文化財の保護

村指定の文化財は3件あり, そのうち無形民俗文化財としての大瓜神楽は, 明治時代から大瓜地区に伝承されている, 本村唯一の伝統郷土芸能であり, 保存会が結成され伝承されている。近年, 保存会メンバーの高齢化とともに, いかにかに若年層へ継承を図っていくかが課題となっている。

また, 大衡城址・須岐神社については, 今後も継続して村指定文化財として伝承・文化財保護に努めていく必要がある。

③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進

(ア) 企画展示

期 日	内 容	入館者数
平成31年4月5日 ～令和元年5月6日	企画展「菅野廉に挑んだ作家」本間英男展	507人
令和元年5月9日 ～6月9日	企画展「大衡村の木匠」関谷周一作品展	569人
令和元年6月12日 ～7月15日	企画展「自己を見つめてジョンレノンを追 想した作家」佐藤光郎絵画展	327人
令和元年7月18日 ～8月18日	企画展 遠藤啓介風景画展	443人
令和元年8月21日 ～9月23日	企画展 サトル・サトウ作品展	276人
令和元年9月26日 ～10月30日	企画展「AIと私たち」ヒロエ・エンドウ 展 (台風19号のため10/12～10/13休館)	310人
令和元年11月2日 ～12月1日	東北生活文化大学企画展	314人
令和元年12月7日 ～令和2年1月19日	児童生徒絵画コンクール作品展「シリーズ 空想力」	356人
令和2年1月25日 ～3月3日	スマホ大衡村百景展 (3/3 より新型コロナ ウイルス感染症拡大防止のため休館)	204人

令和2年3月6日 ～3月18日	宮城教育大学企画展（3/3 より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館）	0人
年間入館者総数		3,578人 （内展示替中に272人含）

大衡村ふるさと美術館では、「菅野廉」常設展示の他、2階展示室においてパリ在住の作家や県内の作家による企画展を開催した。

また、児童・生徒絵画コンクールや東北生活文化大学の染め物からデジタル作品などを展示、ギャラリーコンサートを行うなど、芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供し、文化の薫り高いまちづくりの推進に努めた。

今後も、指定管理者と連携しながらより多くの住民に足を運んでもらえるよう、新たな視点から企画展示を計画し、美術館の宣伝普及に努めていく。

(イ) 美術館運営委員会

区分	期日	内容
第1回	令和元年11月15日	平成30年度展示状況と入館者数について 令和元年度展示状況と入館者数について 来年度以降の展示計画について

④大瓜神楽、万葉おどり、大衡万葉太鼓の普及継承

(ア) 万葉おどりの普及推進

期日	内容	対象者	参加人数
毎月第2・4水曜日	定例練習会（4月～3月17回）	一般	延べ131人
令和元年8月24日	おおひら万葉おどりコンテスト	小・中学生・一般	5団体32人
5月～10月	児童館来館児童の練習会（13回）	小学生	延べ188人

村の新たな創作踊りとしての万葉おどりの普及推進を図り、主に子どもたちを対象にした練習会を展開し、踊りの継承育成に努めた。

今後も、万葉おどり普及団体である「おおひら万葉おどりききょう会」との連携を図り、万葉おどりの普及と愛好者の拡大に努める。（大瓜神楽・和太鼓教室は別掲）

⑤芸術文化鑑賞の機会の充実

(ア) 宮城県巡回小劇場

期日	内容	対象
令和元年9月13日	演技集団 朗 「SKY～あの空の向こうに～」	大衡中学校全生徒

(イ) 地名講演会

期日	内容	対象
令和2年3月13日	宮城県地名研究会長 太宰 幸子 「ふるさとの地名」 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	村民, 村内在勤者 0名

宮城県巡回小劇場は、中学生を対象に、薰り高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するために招へいしており、生徒の豊かな情操を育むことができた。

(4) 生涯スポーツの充実

①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発

(ア) スポーツ大会の開催

期日	内容	参加人数
令和元年 6月16日	村民スポーツ・レクリエーション大会 競技：雨天のためボッチャ 優勝：衡中地区・準優勝：奥田地区	151人
令和元年 9月1日	第66回村民体育大会 (宮城県9.1総合防災訓練のため休止)	0人
令和元年 10月13日	第36回歩け走ろう大会 (台風19号のため中止)	0人
令和元年 11月10日	第16回地区対抗パークゴルフ大会 優勝：駒場地区・準優勝：奥田地区	100人

(イ) スポーツ推進委員

期 日	内 容
平成 31 年 4 月 27 日	仙台管内スポーツ推進委員協議会総会
令和元年 5 月 16 日	第 1 回分館長・スポーツ推進委員合同会議 ・令和元年度事業計画について
令和元年 6 月 16 日	村民スポーツ・レクリエーション大会
令和元年 7 月 23 日	第 1 回スポーツ推進委員会議
令和元年 12 月 19 日	第 2 回スポーツ推進委員会議
令和 2 年 2 月 16 日	村民ニューススポーツ体験・交流会
令和 2 年 2 月 18 日	第 2 回分館長・スポーツ推進委員合同会議

スポーツ推進委員・分館長との連携のもと、2つの大会を開催し、村民の体力や健康の増進を図った。さらには、地域づくりや地域内のコミュニケーションが図られ連帯意識の高揚につながった。今後も、実施内容等を検討しながら開催することとしたい。

②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励

(ア) スポーツ教室の開催

期 日	内 容	参加人数
令和元年 12 月 8 日	ソフトテニス教室 講師：トヨタ自動車東日本ソフトテニス部	25 人

スポーツ教室については、村民等からの要望も踏まえ、小・中学生のスポーツ技術の向上及び村内におけるスポーツの普及向上に努めていく。

③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導

(ア) 村内のスポーツ団体

団体名	加盟団体数	会員数	備 考
大衡村スポーツ協会	11 団体	288 人	各種大会の開催
大衡村スポーツ少年団	6 団体	63 人	野球・バレー男女・剣道・卓球・ドッジボール

国や県が推進する総合型スポーツクラブについては、本村での導入・設立は難しい状況であり、検討には至っていない。

上記2団体により本村の社会体育団体の育成指導が図られている。

④体育施設の整備充実

(ア) 社会体育施設利用状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
村民体育館	309日	延べ613団体	延べ7,888人
楽天イーグルス大衡球場 (西部球場)	98日	延べ104団体	延べ6,660人
多目的運動広場	33日	延べ36団体	延べ1,810人
ときわ台多目的運動広場	287日	1団体	延べ36,817人
屋内運動場	116日	延べ145団体	延べ2,852人
村民庭球コート	50日	延べ50団体	延べ441人
村民プール	31日	—	526人
大森プール	31日	—	275人

社会体育施設の利用状況については、3月にコロナウイルス感染症拡大防止のため施設を休館したため、前年度より減少となっている。

楽天イーグルス大衡球場（西部球場）と多目的運動広場については、指定管理者である株式会社万葉まちづくりセンターにおいて適正な維持管理・運営を実施している。また、その他の施設については、教育委員会において定期的に巡回等を実施し、破損個所の小破修理等を行い、良好な体育施設の提供に努めている。

(イ) 学校施設開放状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
大衡小学校体育館	269日	延べ360団体	6,416人
大衡小学校グラウンド	105日	延べ135団体	3,496人

2か月に1回（計6回）、学校開放運営委員会を開催し、学校体育施設の利用について調整を図っている。

V 点検評価に対する学識経験者の意見

1 意見の提出にあたって

教育基本法の改正や地方教育行政に関する法令等の改正により、学校教育をはじめ教育行政は大きく変わりつつある。こうした中、大衡村教育委員会が、令和元年度の事務の管理及び執行状況について、自ら点検及び評価を行った結果に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有するものとして教育委員会から依頼を受け、大衡村における教育行政の現状や課題、今後の対応、方向性等について意見を提出するものである。

2 点検評価に対する意見

(1) 教育委員会活動について

○各種会議や施設等の訪問等、教育行政全般にわたり、ご尽力なされており、大変感謝しております。行政・施設・村民各々の関係がより一層開かれて風通しの良い関係になることを切に願います。

○少子高齢化時代にて、健康で豊かに過ごすとともに協力と活力のある地域社会を望みます。委員会のご苦勞が見えます。

○PTAの有志合唱への参加や中総体などの各種大会にも足を運んで、子どもたちが真剣に力を出し切ろうと勝負している姿に、保護者と一緒に応援し、子どもたちや保護者と同じ空間を共有することで、子どもだけでなく親も一緒に大事な経験をしていることを実感してもらえたのではないかと思います。

(2) 幼児教育について

○就園奨励の助成に関しては、大変ありがたい施策で、実際の幼児を持つご家庭においても、とても助かっていることと想像できます。

○幼・保・小の連携については、最終的に小学校での子供たちの状況を互いに確認でき、それを幼・保の段階で内容を確認し、フィードバックできる体制づくりを必要と考えます。

○今後も連携を深めて推進してください。特にありません。

○幼児の保護者と教員の情報交換をもっと多く持ち、保護者も心が成長できる機会を持ってほしい。

(3) 義務教育について

①小学校

○新学習指導要領への準備期間となる年度にあたり、授業日数等の確保・調整

が大変難しい年であったと想像できました。教育の本質は、義務教育期間が最も長い（6年）小学校で、培われることが多大としてあるので、その点を踏まえ、地道ながらも、着実に励行して行ってもらいたいです。

○基礎が一番大切な時と思います。課題にあるように、家庭学習カードなどで家庭の協力を得ていく必要があります。高学年ともなると携帯電話に触れる子どもも多く、生涯的に基礎を学ぶ時と思います。教育機関、関係者の苦勞が見えます。

○漢字をなかなか覚えられず、集中力が続かない子どもにも通級指導を通して、楽しく集中したトレーニングをしていただいております。今後も子どもたちのために必要な指導を継続して行っていただきたい。

②中学校

○小学校の生徒を受け入れるにあたって中学校側への申し送りが、どの程度やっておられるのか。その点については毎年のことではあるけれども、しっかりと対応していただきたいと思います。

○中学校については部活動も始まり最終的には受験も経験することになるので、多感な生徒の感情に目を向けた教育が必要になると考えます。

○授業での学習プリントには工夫があり、授業内容の要点などが分かりやすくまとめられていて、ノートづくりの「お手本」になっており、深い学びに繋がっているように思います。ノートのつくり方（書き方）は重要と思います。

○視点を探り出して、課題に取り組む様子が見えます。大いに評価致します。

（4）学校給食について

○「食」は健全な生活を営む上での基本と考えています。そんな中「給食費全額免除」は保護者の負担軽減となっており、関係者の方々のご尽力に感謝いたします。地産地消の献立、交流給食等、関係するの方々にも、実際に給食というものに改めて触れる機会を今後も継続して行ってもらいたいです。

○低学年の残食は家庭の食生活もあるので仕方ないのかな。進め方として、時々バイキング形式で好き嫌いの判断を見極めて皿に自分で盛り付けして目で楽しさを見つけさせてはどうかと思います。

○給食費減免から全額免除と子育ての世帯には本当にありがたいです。一方で残食については課題があることを実感しました。給食だよりの発行や地場産品を優先的に使用するなど、いろいろな食育を実践していただいていると思います。中学校では食トレの観点からの年齢、成長期にあった食生活の情報が欲しいです。生徒や保護者向けの食トレセミナーの企画も検討してみてもいいのでは

ようか。

(5) 生涯学習について

○生涯学習については、周知の方法や意見等の集約が今まで以上に機会を増やす年になるのではないのでしょうか。

○生活環境がこれからは新しいものとなると想像されます。在宅でもできる生涯学習制度の在り方についても検討していく必要があるのではないのでしょうか。

○なかなか利用する機会がありませんが、もっと魅力のある講座や家庭の教育力の充実を希望します。

(6) 社会教育について

○村民全員が一人一人に目を向ける社会形成に欠かせないものであり、今後も様々な形で発信し、実施していつてもらいたいです。

○各種団体から幅広い意見やヒントをいただいて、将来にわたって住みよい村づくりを考え、いずれ子どもたちが大人になり、これらの活動をさらに良いものとして継承していく形になってもらいたい。

○行政役員の活動にご苦労が見えます。他には参加者の個人的要素があるので仕方ないのでは。

○地域でいろいろな年代の方々が集まり行事を行うことは、高齢者にとっても子どもたちにとっても親世代にとってもとても良いことだと思います。これからも多くの方が参加しやすい事業の実施を希望します。

(7) 生涯スポーツについて

○「健康増進」に早い、遅いはありませんので、身近に出来る健康体操や外でのスポーツの奨励・推進は、今後も引き続き対応してもらいたいです。地区対抗の考え方についても、根気強く各関係者からの意見をいただき、時代にあったスポーツのあり方を村民に発信してもらいたいです。

○本年度は、2020 東京オリンピック、パラリンピックのムードが高まり、スポーツ全般において盛り上がりが出ました。見る楽しさは誰もが共有するのです。村内の体育館、村民グラウンド等各施設は各地区、各団体が進んで利用してもらい体力、健康増進に努め、地区内はもとよりふれ合いの場を多く持って欲しいです。

○村民が一同に集まる運動会が大好きです。地域の方々とコミュニケーションを図るとても良い機会となっています。実行委員の方々や各区長さん、関係者の方々に感謝です。

(8) 地域文化について

○美術館は芸術文化の発信基地の1つとなるので、多くの村民が美術館に足を運ぶ企画を立案することも重要と考えています。例えば、今以上に幼・小・中と連携して授業でも美術館を実際に利用するカリキュラムを組むのも良いかと考えるのですがどうでしょうか。

○大瓜神楽のように伝承してくれる団体は全国にも少なくなりました。昔は、盆踊り等の企画が多くありましたが、テレビ、携帯、スマホの影響で遠のく時代。時の流れに仕方がないのかな！

○地域文化にふれる素敵な事業だと思います。是非とも継続して一人でも多く参加していただきたいです。

(9) その他

○地域で子どもたちが遊べる場があるといいと思います。例えば屋外でのバスケットリングの設置など。家にこもってゲームをしているより、外で体を動かしながらコミュニケーションが図れる場がほしいです。

○小学校では週1程度から放課後子ども教室がありますが村として小・中学生を対象に放課後や部活動が終わった時間から1～2時間学習支援の場があるとよい。毎日でなくてもいいので、大衡村を将来担う優秀な人材育成のためにも検討していただきたい。

○村民だけでなく村外の人も利用できる多賀城図書館のような利用したくなる図書館とスポーツジムの併設施設があればいいと思います。

○令和元年度末より発生した「新型コロナウイルス」による影響は多大なもので、明けた「令和2年度」はほとんどというものが、教育に対する考え方を見直す又は形を変えて対応する、もしくは中止、実施しないという方向への転換期となりました。この影響がいつまで続くのかはわかりませんが、「新しい生活様式」に沿った教育の在り方を今後も引き続き進めていく形になると思います。しかし、基本的には「健康で安全」な生活の上に乗っての教育だと考えますので、しっかり地に足を着けて着実な教育を推進するよう期待しております。

大衡小学校PTA会長	遠藤 至
大衡中学校PTA副会長	小松 浩美
大衡村社会教育委員	渡邊善之助